

「聖書」は「道徳」の代替か —道徳教科化の動きをめぐって—

伊 藤 悟

1. 道徳教科化に向けた急速な流れ

いま道徳教科化に向けた議論が急展開しつつある。2013年4月に文科省に設置された「道徳教育の充実に関する懇談会」（座長＝鳥居泰彦・慶応義塾学事顧問）では計10回の会合を通じて道徳教育の具体的方策について有識者による検討を積み重ねてきた¹⁾。「懇談会」は、道徳教科化の方針を前面に打ち出し、12月2日の第10回懇談会にて報告内容を最終決定、12月26日に最終報告書を文部科学大臣に提出した。この最終報告には、「特別の教科 道徳」（仮称）として道徳を教科化する提言が盛り込まれ、報告書全体は次のように構成されている²⁾。

はじめに

第1章 なぜ今道徳教育の充実が必要なのか

- 1 道徳教育の現状について
- 2 今後の社会における道徳教育の重要性について

第2章 道徳教育をどのような方向に改善することが求められるか

- 1 道徳教育の目標について
- 2 道徳教育の内容、指導方法、評価について
- 3 教育課程上の位置付けについて

第3章 道徳教育の改善・充実のためにどのような条件整備が求められるか

- 1 教材・教科書について
- 2 教員の指導力向上方策について
- 3 学校、家庭、地域の連携の強化について

おわりに

全25頁にわたり、具体的内容としては次のような事項が網羅されている。

- 一．教師間で切磋琢磨し合い、子ども達の実態や発達段階に則したより柔軟な指導方法を生み出すため、国も積極的に支援すべきであること。
- 二．実態を一番把握し、指導を生かすことのできる学級担任が、道徳の指導を行うのが適切であること。
- 三．数値評価は不適切だが、児童生徒の成長の振り返りや指導計画・方法の改善のための評価は重要であること。
- 四．検定教科書の使用が適切であること。但し検定基準は多様な価値観を反映すべきであること。³⁾

これを受け今後、中央教育審議会での協議と了承を経たのち、早ければ2015年度より道徳の「教科化」が始まることになる。

道徳の時間は、その創設以来、小学校・中学校の教育課程において教科とは位置づけられてこなかった。しかし最終報告書によれば、道徳の時間を「特別の教科 道徳」（仮称）として格上げし、その目標・内容をより構造的で明確なものにすると共に、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の「要」としての性格を強化させることが提起されている。また道徳教育を中心とした「コア・カリキュラム」を新たに構想すべきとの意見があったことにも言及しており、道徳が、単に他の既存教科と並列的に教科へと格上げさせるだけではなく、すべての教科教育を包括する中心的基盤教科として位置づけられるべきことが述べられている。

この背景には、学校教育現場においてはとかく「各教科」が偏重され、道徳の時間が軽視されがちで、教科にしなければ学校が真剣に道徳を教えないとの指摘や、教科でないばかりに大学においても道徳教育に関する理論研究が深化せずにきたこと、加えて学校教育は、「いじめ対策」「少年犯罪」「家庭の教育力の低下」等の問題に具体的な手を打たなければならないという強い思いが懇談会には当初から存在していたという。そもそも徳育の重視は第一次安倍内閣の教育再生会議のときからの既定路線であり、その路線上に「懇談会」も設置されたことになる。

「特別の教科 道徳」（仮称）の内容は、現行の学習指導要領に示されている項目について、やや見直しを含みつつも、今後もこれを踏襲することが適切とされている。すなわち現行の学習指導要領では、小学校第1・2学年では16項目、第3・4学年では18項目、第5・6学年では22項目、中学校では24項目が定められており、それらは、①主として自分自身に関すること、②主として他の人とのかかわりに関すること、③主として自然や崇高な者とのかかわりに関すること、④主として集団や社会とのかかわりに関することの四つの分野に分類されている⁴⁾。また学校教育法施行規則において小学校及び中学校で各学年年間35時間（小学校1年生は34時間）という単位時間が定められている⁵⁾。

さてこうした急速な流れに対して新聞紙上やネット上では、道徳教科化に対する賛成・反対の意見が色々に飛び交っている。道徳教科化を推進する声や戦前の「修身」復活への兆しに期待する声が世代を超えて大きくあり、ある調査では賛成51.7%、反対17.2%、さらに別の調査では賛成84%というデータもある（読売新聞調べ）。しかし明治図書の行ったおもに教育関係者を対象にしたと思われるネット調査では逆に賛成が21.8%、反対79.5%という調査結果が出ており⁶⁾ 意識の差がうかがわれる。「懇談会」で出された意見も含めて、ここでは道徳教科化を懸念する識者の声をいくつか拾ってみたい。

○道徳を評価しようとする、目に見える“行動”を重視することになる。

教員の前でだけ良い子になるような子どもにはしないか。仮に教科になって週1回から週2～3回に増えたとしても、教員が何をどのように教えてよいのか分からなければ、とても成果があがるとは思えない。教員の道徳的指導力の問題を抜きに語れない⁷⁾。

○先進国で道徳教育を教科として取り上げ、国家が主導してやっている国はほとんどない。道徳教育とは良心の関わることなので思想・信条・良心の自由に関わる。国家が道徳を統制することに対しては、警戒感を持つ国が多い⁸⁾。

○下村博文文部科学相は「国として、どこでも使える教材をつくる」と述べている。これでは道徳教育は窮屈な型にはまり、かえって矮小化する。人

間の心のひだに触れる道德というものを上から押しつけても、本当の効果は得られない⁹⁾。

○皆との同調が強く求められる環境の改善なくして、いじめはなくならないだろう。むしろ、子どもの内面の善悪の評価をすることによって、「悪い」とされた子へのいじめが正当化されることにもなる¹⁰⁾。

○日本の道德教育の目指しているのはマナーやエチケットや礼節の類であって、これらは諸外国では道德 (Morality) とは呼ばない¹¹⁾。

○生きて行く上での拠り所とすべき価値観を教えることをせずに、感情・情緒・美的感性・情操にのみ重きを置こうとしている¹²⁾。

○拠り所のない道德は世論や伝統習俗に振り回されるだけでかえって危険。表層的な道德教育はかえって社会の歪みを引き起こす。

○道德教育と宗教教育と曖昧に結びついているところに、日本固有の問題がある。¹³⁾ 宗教的根拠と切り離された道德や情操教育は考えられない。しかしひとたび国家の絶対者性、神的性格が強まって、それに対して命を捧げることが一種の宗教的行為になると、国家が一つの宗教になる¹⁴⁾。

○力づくでは「教えることのできないもの」がある¹⁵⁾。

これらの指摘はいずれもきわめて重要である。

道德教科化の動きは、一方、キリスト教学校のアイデンティティ科目でもある「聖書」(以下、教科名としての聖書をこのように記す)の設置の根拠と意義、そしてその内容が問われることを意味する。現行制度では、私立の小学校の教育課程を編成する場合は、「宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもって道德に代えることができる」¹⁶⁾とされている。中学校の教育課程もこれに準拠しており、これが宗教系学校における「宗教」(キリスト教学校における「聖書」)設置の法的根拠とされている。このたびの報告書は、私学の「宗教」については僅かに次のように述べている。

なお、道德の時間を「特別の教科 道德」(仮称)として位置付けるに

当っても、現行制度上、私立の小学校及び中学校の教育課程について、宗教を持って道徳に代えることができるとされていることについては、引き続き尊重する方向で検討することが適当と考える。¹⁷⁾

また報告書には掲載されていないものの、実際の議論の中では、「宗教」をめぐって、「私立学校において、宗教を『道徳』に代えることは基本的に賛成です。ただし、教科書、免許、学習指導要領について、現行の制度的枠組みとの整合性は弱く、道徳を『教科』とする際に両者の『ねじれ』を可能な限り解消する試みが必要かと思います。具体的には、(1) 宗教で使用する教材（教科書）の内容について学習指導要領に準じた「ガイドライン」の策定、(2) 今後作成される道徳の検定教科書の検定基準・執筆基準に準じた「ガイドライン」の策定の2点について検討する必要があると考えます」との意見が積極的に出された経緯がある¹⁸⁾。すなわちこれは、キリスト教学校における「聖書」の教育内容やテキストに行政や国家が介入する可能性を示唆する発言であり、それゆえこのことはキリスト教学校の存在意義自体を問う事柄として各学校の見識と対応策が求められるイシューなのである¹⁹⁾。

2. 教科としての「聖書」

(1) 「聖書」の成立と自己省察

現在、上述のごとく学校教育法施行規則において、キリスト教学校の「聖書」は「道徳」に代わるものとして位置づけられている。また1950年代に道徳が科目領域として位置づけられようとする際には、キリスト教学校は大いに危機感を覚えて協議会や研究会を開催して対応を協議し、基督教学校教育同盟として、文部省に対し、「必修科目を増やして自由選択を少なくするのは画一主義教育に近づく傾向がある」「道徳の設置にあたっては信教の自由ならびに私学の教育の自由と自主性を尊重されたい」「キリスト教学校ではすでに聖書が道徳に充当する内容を取り扱っており矛盾しない」などをまとめた要望書を提出している。

これは戦後民主主義教育へのキリスト教学校教師らの熱意の表れであると同時に、敗戦によって瓦解された国民の価値観の立て直しを福音主義信仰によって行おうとするキリスト者教師らの強い信仰の表れでもあった²⁰⁾。

今日のキリスト教学校にこれほどの体力が残っているだろうか。また各学校では、聖書はキリスト教学校のアイデンティティ科目（筆頭教科）としてどれほど認知され、教科として信頼されているだろう。「聖書」は果たしてキリスト教学校における学習課程の筆頭教科として理解されているだろうか。ともすると低拡張性、低有効性、低卓越性、低必要性、そして受験科目でないとされて、まるで二級科目として扱われている傾向はないだろうか。また科目の性質上、目標設定が曖昧にされたり、専門家の独占領域として囲い込みが起り、他からの批判に曝されることを避けたりし、そうして生徒からも他の教師たちからも「聖書」への期待値を下げてしまっていないだろうか。キリスト教学校に与えられた「聖書」という最高の恩寵の時を最低の無駄な時間に貶めてはいないだろうか。先達の遺産で食いつなぎ、教材研究や指導方法の吟味や改善のないままに授業が展開され、聖書教師の科目への自覚の低さが教科そのものを無責任にしている状況はないだろうか。さらに、この筆頭科目をすべて非常勤講師まかせにし、学習課程に設定されているからとりあえず授業を行っているといった程度の取り組みに終始していないだろうか。

いま道德教科化への動きが進むなか、「聖書」（宗教）の存在意義が改めて問われており、自己省察と教科としての再認識が緊急に求められている。

(2) 「聖書」の特徴

キリスト教学校はその特徴や独自性を学校礼拝、宗教主任制度、寄附行為等々に見ることができるが、なかでも「聖書」が教科として、しかも多くの場合必修教科として学習課程に設置されていることは極めて意義深い。「聖書」は、その教育内容について学習指導要領に規定されることなく行政や国家からの自由を最も体現している科目であり、それゆえ民主主義教育のひな型とも言える科目である。そのカリキュラムは権力や規程によってまったく縛られるこ

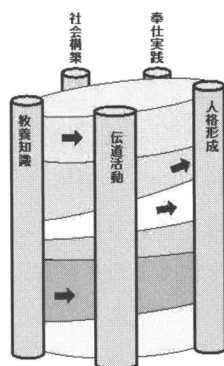
となく、多様な教育形態、授業展開を可能とする²¹⁾。鑄型にはめられることのない全く自由な科目である。キリスト教学校における標準（スタンダード）と言われる指導案もなく、それだけに教員個々の力量がそのまま反映される科目であり、それゆえ学校間、教師間格差の大きな教科でもある。したがって生徒たちの混乱を避け、またその学校の特徴を明確に出していくためには、教科内でのコミュニケーションや他教科との対話・連携がことさら要求される科目となろう。いわばキリスト教学校の中での「ハブ科目」としての役割を担っており、「聖書」の関心事は、生徒が直面する多岐の領域へと拡がりを持ち、学際的学習が展開されている。教科である以上、礼拝やその他のキリスト教活動に代わるものでもなく、守備範囲のきわめて広い特異な科目と言えよう。

(3) 聖書科カリキュラムの五類型

「聖書」は多分にその学校の方針と担当教師の力量に左右される。その内容もカリキュラム上の強調点もそれぞれに異なる。筆者は先に、「聖書」の全体像を把握するため、以下に示す聖書科カリキュラムの五類型を提示した²²⁾。

- ①教養知識の伝達を目指したカリキュラム（知識伝達型）
- ②人格や内面的成長を促すことを目指したカリキュラム（人格形成型）
- ③福音伝道を究極的ゴールに設定したカリキュラム（福音伝道型）
- ④具体的行動を促し隣人愛へと導入するカリキュラム（奉仕実践型）
- ⑤歴史を検証し、新たな社会構築に向かうことを意図したカリキュラム（社会構築型）

これらはどれが優れていたり有利だったりするわけではなく、担当教師の関心や年次ごとのカリキュラムのなかで変化し得るものである。すなわちこれらは互いに補完し合うかたちで共存して実際の「聖書」の授業を成立させていく。これら五類型は授業の強調点や目指すところの違いであって、いずれのカリキュラムもキリスト教学校において有用かつ必要である。



「聖書」は他教科との連携度によっても、その現れ方が変化する。礼拝や他教科、あるいは学校教示との連携がよく取れている場合は奉仕活動の実践は「聖書」の外で行われることが十分にあり得るし、他教科においてキリスト者教師や十分にキリスト教学校の視点で授業を展開してくれる内容については、「聖書」の授業で文学や環境問題などを重複して扱う必要はない。カリキュラム連携を図れる教科が多かったり授業構築の上で協力し合えるキリスト者教員が多くいたりする場合には、「聖書」で取り扱う内容はおのずと縮小され、ときには知識としての聖書理解教育（知識伝達）だけに「聖書」授業を集中させていくことが可能である。しかしいずれかに偏るのではなく、「聖書」のハブ的役割ならびに総合性を十分に生かし、生徒や児童の発達段階に沿って、五つの類型が繰り返しスパイラルのようにあらわれ出てくるのが望ましい。

3. 道徳教科化と「聖書」

(1) 「道徳」と「聖書」——理解の多様性

		教科	領域	教科免許	指導法	学習指導要領	教科書の有無	備考
小学校	道徳	×	○	×	○	×	×	「心のノート」
	聖書	×	△	×	×	×	×	「聖書」
中学校	道徳	×	○	×	○	○	×	「心のノート」
	聖書	○	—	○	×	×	△	「聖書」
高等学校	道徳	×	×	×	×	×	×	→ 倫理社会
	聖書	○	—	○	×	×	△	「聖書」

「道徳」は「宗教」（聖書）に置き換えられるとされてきた。しかし実際には、表に示したように両者は同等ではない。例えば「道徳」は現行制度では教科ではなく領域としての扱いであるが、殆どのキリスト教学校において「聖書」は教科として扱われている。「道徳」は教科免許の設定はないが、「聖書」を教えるためには「宗教」の教員免許を必要とする。「聖書」は当然のことながら『聖書』を第一の教科書とするが、「道徳」には教科書は設けられておらず、道徳教育の教材として小学校は低・中・高学年の3種類、中学校は1種類

の計4冊からなる「心のノート」が2002年度から全国の小学校・中学校に無償配布されている。これらをとっても、必ずしも「置き換え」としての制度が整っているわけではなく、共通したガイドラインがあるわけでもない。制度上、代替と見なされてきたのである。

「聖書」と「道徳」をめぐっては、キリスト教学校内でも必ずしも一致した見解はなく、学校間、教師間でもある種の混乱と温度差があるように見受けられる。昨今の道徳教科化の動きに対して即座に対応しきれないでいるのも、「聖書」と「道徳」の関係についてキリスト教学校内で十分な研究やコンセンサスが取れていないことが一つの理由である。実際この問題についての丁寧な議論はほとんど行われてこなかったし、担当教師側の問題意識も決して高いとは言えない。つまり制度上は「置き換え」が認められているが、「道徳」と「宗教」は本来的に同質のものではないため、その理解をめぐっては、今なお捉え方や位置づけに関する多様な見解が存在していることになる。そこで「道徳」と「聖書」の関係について大枠の整理をしておきたいと思う。ここではリチャード・ニーバーの『キリストと文化』の類型論に依拠して、「聖書」と「道徳」の関係を次の5つのパターンにまとめてみよう。

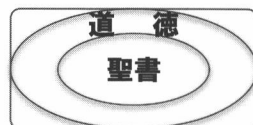
①「道徳」に対立する「聖書」



反道徳的徹底主義の「聖書」。「道徳」と「聖書」は互いに別質のものであり、両者は対立構造にあると考える捉え方である。「道徳」はあくまでも世俗的な徳を積む道にすぎず、それゆえ道徳を否定的に捉え、「道徳」そのものを否定する。「聖書」が「道徳」の置き換えである場合、それはまったく異なるものが置き換えられたのであって、人の定める道徳を退けて、聖書の教えにのみひたむきに依存しようとする。イエスの神性が強調され、「聖書」は知的営みよりも霊的体験や個人の救いに重きが置かれることになる。神秘主義や排他的キリスト教、極端な根本主義思想もこの類に入れることができる。

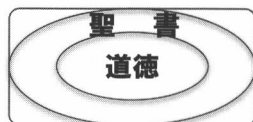
②道徳としての「聖書」

道徳主義的な「聖書」。一方においては「聖書」から道徳を解釈しようとし、他方においては道徳によって聖書を理解し、互いに共通する部分を見出すことによって両者の調和を図ろうとする。つまり、聖書を時代の美徳に順応させようと努力する。「聖書」の果たすべき役割は、聖書というツールを使って「道徳」を維持しようと努めることである。したがってイエスも、単に偉大な教師であり、歴史の中の高位の道徳実践モデルとして捉えられ、他の偉人らと相対化されて理解される。



③道徳を包含する「聖書」

総合主義的な「聖書」。聖書こそがすべての道徳規範・行動規範であって、あらゆる道徳を聖書に還元させようとする。一般社会の道徳も含めて道徳は聖書に規定されるべきものであって、聖書の価値観や美徳の中に総合して道徳を理解する。確かにキリスト学校の固有のエートスやわが国におけるキリスト教理解のあり方はこの総合主義的な聖書理解に負うところが大きい。しかしあくまでも信じる者の側の論理であって、無批判かつ権威主義的に聖書ですべてを括ろうとするところにかえって生徒らの反発を引き起こす危険もある。



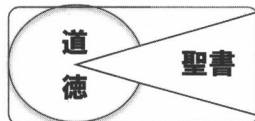
④矛盾における「道徳」と「聖書」

二元論的融合型「聖書」。「聖書」と「道徳」は本質的に異なる教科であるが、人の生き方としては共通しているところがあり、わが国の伝統的な徳育の優れた点を維持しつつ、聖書の価値観も取り入れて行くという、異なる中心を持った二つの枠を上手に融合し、両者の相克のなかに授業を展開していく。キリストを中心とした生き方と社会的責任をその都度使い分けて結合させていこうとする立場である。ともすると、状況に応じて一般道徳と聖書の美徳とを使い分けることを推奨する授業ともなり得るし、教師が授業展開をするうえで都合のよいものだけを採択した偏った聖書利用を行うこともある。



⑤道徳を変革する「聖書」

社会形成主義（震波型）の「聖書」。聖書における価値世界とその生き方に徹底的に固執するが、道徳社会から孤立する排他的生き方の道を取ることをしないし、道徳を退けることもしない。しかし、世界とそのすべての生き方に対するイエス・キリストの鋭い審判に手加減を加えはしない。聖書の価値観によって人間の生き方やその社会、さらにあらゆる学習課程に揺さぶりをかけようとする挑戦的、カウンターカルチャー的教科として理解される。



こうした理解の違いはその学校の伝統や教育方針、教派的背景、「聖書」担当教員の神学、教育理念、そして教員個々の経験に起因して形成されていると考えられる。建学の精神に「キリスト教信仰にもとづく教育を行う」²³⁾と謳う学校もあれば、「キリスト教精神に基づく」²⁴⁾とする学校、「キリスト教をもって徳育の基本とする」²⁵⁾とする学校、「キリスト教主義に則って」²⁶⁾とする学校もあり、キリスト教「で」教育を行うのか、キリスト教「への」教育を行うのか、あるいはキリスト教精神「による」教育を行うかによって、道徳との関係は異なるものとなる。

聖書科教育に関するアンケート調査が実施されたことは過去に何回があるが、聖書科教育が取り扱う領域の広さと豊かさの実態を見ることはできるものの²⁷⁾、それらが十分に分析され教室での教育内容が整理・精査されたりした実例は殆どない。それゆえ誤解を恐れずに言うなら、キリスト教学校の聖書科教育は教員任せの野放し状態で進められてきており、各学校の伝統と教員の個別の経験にだけ依存してきた教科である。すべて統一した聖書科教案を必要とするものではないが、道徳教科化の動きがこれだけ早いことを鑑みると、道徳との関係ならびに「聖書」設置の根拠について、各学校・各担当者が自覚的に検証しておく必要があるだろう。

(2) 宗教教育と道德教育

「聖書」と「道德」を置き換えて同質化してきたところにそもそもの問題が存在している。「置き換え」はいわば制度上の「言いくさ」であって、内容的には同等でも同質でもない。朴憲郁は宗教と道德（倫理）は両者を区別した上で、これらの密接な対話関係が重要であることを指摘し、従って両者の領域は二種類の考え方によって引き裂かれてはならないことを指摘する。つまり「一方で、宗教抜きには道德と倫理が上手くやっていけないとの間違った、そして時にはうぬぼれた神学者たちの想定によって、また他方では同様に、宗教と神学は初めから合理性の（判断）基準を満たし得ないとの間違った、そして時には傲慢な主張によって、その対話的關係の領域が引き裂かれてはならない」²⁸⁾という。

宗教は確かに行動規範、道德的推論の手続き、徳の基準を作り上げ、世界に道德的秩序をもたらすことに貢献してきた。十全な意味での道德的関心事が宗教生活の中心的側面でもある。歴史の中では宗教は道德生活の最も根本的で最も困難な問題を扱ってきたと言えよう。だが、たとえそうだとした場合、両者は相互に従属させたり過小評価したりすべきではなく、相互に自己の自立性を保持しつつ、互いが出会う場と関係性とは検証されていかなければならない。

従って朴によれば、先に述べた「①『道德』に対立する『聖書』」は、対話の共通項を見出そうとしない点ですでに排除されなければならないし、「②道德としての『聖書』」や「③道德を包含する『聖書』」は相手を従属させ過小評価している点で互いを結びつけることには懐疑的である。「道德」は神に関する問いを投げかけるところまではできるが、「聖書」は神との経験と神に向かう関係を中心に据える。これが「聖書」授業の特徴であり、「これによって、宗教授業は他と取り違えられることはない」²⁹⁾という。

とはいえ高橋哲哉が指摘するところによれば、道德教育と宗教教育が曖昧に結びついているところに日本固有の問題がある³⁰⁾。しかも「聖書」には道德教育、宗教教育、宗教安全教育、宗教的情操教育、人権教育、平和教育、ボランティア教育などの期待が一手に集中する。したがって実情は、単純に両者を分離することができないでいる。にもかかわらず現在目論まれている道德教科化

は、キリスト教学校の「聖書」は、上記の類型の「②道徳としての『聖書』」であるべきことを示唆している。つまり国の決める道徳の領域内に「聖書」を位置づけ、学習指導要領が明示する「道徳の内容」（別表1）を網羅した上で宗教教育を展開することが考えられている。

フィリス・ドロシアは西洋と日本における道徳理解の差異について言及する。ドロシアによれば、日本的道徳には善悪の明確な区別がなく、道徳は相対的、コンテクスト依存的であるという³¹⁾。それはそれぞれの価値観形成に影響を与えた一神教とアニミズム的信仰の違い、そして罪と責任の概念の差異、さらに集団的調和と個の概念の差によるものとする。我々は道徳教育の必要性を排除すべきではない。しかし問題はどのような道徳かということである。

2006年に改訂された教育基本法では「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」（第二条第五項）が付け加えられ、これに基づいて道徳の学習指導要領にも「わが国の伝統と文化を大切にし郷土や国を愛する心をもつ」が盛り込まれるようになった。しかしその伝統と文化とは、森羅万象の中に神々を見、大いなるものの働きを見て、それに感謝するといった宗教心に宿る文化であり、「畏敬の念」「宗教的情操」を道徳教育のなかで展開する意図が明白である。先の高橋は、多神教の中に神も仏も何もかもが全部含んでいく仕方で、究極的には「日本」がすべてを包み込み、次第に国家が絶対的な神となるのであって、実態は多神教であっても、形式としてはむしろ構造的一神教、抽象的一神教であると指摘し、日本の愛国心教育に警笛を鳴らしている。

その意味で「聖書」授業は、日本の文脈を見定めつつも、緩やかに「④矛盾における『道徳』と『聖書』」の立場をとるか、よりラディカルな意味で「⑤道徳を変革する『聖書』」を選択することになろう。筆者自身は、「わが国の伝統と文化と国を愛する心」に楔のようにして刺さり込んで問題提起をする「聖書」授業であり続けたいと心がけてきた。

(3) キリスト教学校としての緊急対応（15の提言）

道徳教科化への急速な動向への対応策として、ここではさしあたりキリスト教学校における15の私見ポイント（問いと提言）を列記しておくことにしたい。こうした備えがキリスト教学校の「聖書」の存続に大きく支援するものになると思われるからである。

- ①学校の教育方針、学習課程における「聖書」の位置づけを学校全体で再確認しておくこと。
- ②検定教科書、「心のノート」への具体的対応策を事前に学校として検討しておくこと。
- ③キリスト教学校は何をもって「聖書」を「道徳」の置き換えと言い切っているのか、「聖書」と「道徳」は本質的に別ものであることをどこまで自覚しているか、という問いに、学校責任者や聖書科教員（非常勤講師も含めて）が明確に回答できるよう準備しておくこと。
- ④将来的に「道徳」の代替として「聖書」が認められなくなった場合、あるいは教科化のさらなる強化が進んだ場合でも、「聖書」を学習課程に維持することを保障するための理論的裏付け、さらに内規制定等の準備を進めておくこと。
- ⑤「宗教で使用する教材（教科書）の内容について学習指導要領ならびに今後作成される道徳検定教科書の検定基準に準じたガイドラインを策定する」³²⁾ ことがすでに議論されているが、これが要求されるようになった場合、すなわち「聖書」の教育内容が行政によって規定されるようになった場合を想定した対応策を検討しておくこと。
- ⑥「聖書」をキリスト教学校のアイデンティティ教科（筆頭科目）として位置づける覚悟と全校的コンセンサスの形成。
- ⑦聖書科教員の位置づけ、採用手続きを明確にしておき、教科教員としての適格性や人間性を精査することができるようにすること（身分、小学校の場合、中高の場合、非常勤講師の採用）。

- ⑧グローバル化と他宗教の生徒への対応について、学校としての姿勢を明確にし説明責任を果たせるようにすること。
- ⑨比較宗教、宗教安全教育は今後重要となることを鑑みて、必要な機会を設けていくこと（できれば総合的学習時間など、「聖書」以外の場面設定が望ましい）。
- ⑩学校説明、パンフレット等にて、キリスト教教育を行うこと、聖書の授業（必修）があることの説明責任を果たしておくこと。
- ⑪「聖書」の授業の質的保障・向上を図ること。そのための教科研究（批判にさらされても耐え得る授業構成）や授業改善プログラムの実施を具体化させること。
- ⑫礼拝・学校行事・他教科・教会との連帯、聖書科内での方針の一致を図ること。
- ⑬成績評価とその基準について明らかにしておくこと。
- ⑭キリスト者教員による質的量的サポートが不可欠であるため、キリスト者教員の積極的採用に向けて学校全体で取り組むこと。
- ⑮私学であること、キリスト教学校であることの見識、自己認識、決断、本気度をつねに確認し、教職員の研修啓蒙活動に務めること。

以上は道徳教科化に直面する小学校・中学校の事前防護策であるが、さらに日本史の教科化や新設科目「公共」の設置の動きが報道されるなか、同様な対応策は高等学校においても必要と思われる。また教職課程を有する大学においては、「道徳教育原論（仮称）」等の新しい科目の設置、教員免許更新講習、教育実習についても「道徳」の授業を担当させること等の体制が示されたときに、それに対応する準備が必要となってくる。その場合には、例えばキリスト教学校での教育実習が困難になってくことも懸念される。まさしく道徳教科化はキリスト教学校の教育現場を震撼させ、まるで文部省訓令第12号発令の出来事を想起させるほどの不安を与えるかに思われる。

おわりに：教育とはヴィジョンの問題

あらゆる場面で効率性が優先され、自分の権利ばかりを主張するポストモダンの社会は、当然のことながら共同体を崩壊させ、それゆえモラルを瓦解し、さらにそこにきて東日本大震災・福島第一原発事故が起こり、国家や国家観の再構築が叫ばれるようになった。そして現政権は国家再建をアベノミクスと教育再生によって行おうとする。そもそも教育は小手先のテクニックの問題ではなくヴィジョンの問題である。期待することであり、新しい世界をイメージできることである。

キリスト教学校は民主主義教育の「最後の砦」としてどのようなヴィジョンを掲げることができるのだろうか。また「聖書」授業はどういったヴィジョンのもとで構築されるべきなのだろうか。戦後のキリスト教学校はいずれも、国家が定めた美徳ではなく、聖書の美徳に生かされる存在の育成を目指して歩んできたはずである。モラルは国家が定めて教化するものではない。関根清三はモラル形成の枠組みを「宗教」「科学」「哲学」「法律」「芸術」の五つを挙げている³³⁾。そこには「国家」はない。「聖書」授業は、もっと愛と赦しの神を体験し、イエス・キリストとの人格的出会い、聖霊の臨在を前面に指し示すことによってモラル形成の一助となっていることを自覚すべきであろう。出会いが人をつくり、モラルを構築していく。

アベノミクスと教育再生を念頭におきながら経済学者の松井彰彦が奇しくも次のように述べている。

とかく水と油のように言われがちな「道徳」と「経済」だが、重要な共通項がある。ともに公権力とは一線を画し、民の力で培われるべきものである。公権力が「道徳」や「経済」に不必要な介入をすれば、待ち受けるのは歪みだけである。(中略)「道徳」や「経済」は、私たちの「民」の領分であるという認識を持って行動することが大切だと思う。(中略)「公」に頼る気持ちを減らせば、私たちや、私たちの社会にはまだまだ伸びしろ

「聖書」は「道徳」の代替か—道徳教科化の動きをめぐって—

があることに気付くだろう。そして一人ひとりが伸びれば、社会は伸びる。一人ひとりが幸せになれば、社会は幸せになる³⁴⁾。

キリスト教学校と「聖書」授業が真剣に「民」の領域で模索を続けていくのなら、キリスト教学校にも依然として「伸びしろ」があることにわれわれは気付かされていくのであろう。

-
- 1) 文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/index.htm
 - 2) 「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために～」道徳教育の充実に関する懇談会、2013年12月26日。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013_01.pdf
 - 3) 「道徳『教科化』のグランドデザイン——教科書、評価、指導法」『教育再生』第67号（日本教育再生機構、2013年12月）6頁。
 - 4) 小学校学習指導要領第3章「道徳」および中学校学習指導要領第3章「道徳」。別表を参照のこと。
 - 5) 学校教育法施行規則第五十一条および第七十三条。
 - 6) 「道徳の教科化に賛成？反対？」Edu アンケート、『教育zine』明治図書。
<https://www.meijitosho.co.jp/eduzine/enquete/?id=20130141>
 - 7) 「道徳教育の充実に関する懇談会」〔これまでの主な意見〕より。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/attach/1341472.htm
 - 8) 山内康一「道徳教育の教科化・強化」（山内康一ブログ「蠅螂の斧」、2013年4月11日）より。
 - 9) 「疑問ぬぐえぬ道徳の教科化」（日本経済新聞、2013年2月28日）より。
 - 10) 内藤朝雄／談話（「道徳、教科に格上げ案」朝日新聞、2013年11月12日）より。
 - 11) フィルス・ドロシア・M「道徳教育と『宗教を考える教育』はどんな関係か」宗教教育研究会編『宗教を考える教育』教文館、2010年、140頁。
 - 12) ドロシア（2010）142頁。
 - 13) 高橋哲哉『教育と国家』講談社現代新書 1742、講談社2004年、120頁。
 - 14) 高橋（2004）138頁。
 - 15) 安積力也『教育の力』岩波ブックレット715、岩波書店、2007年、38頁。
 - 16) 学校教育法施行規則第五十条第2項。
 - 17) 道徳教育の充実に関する懇談会（2013）15頁。
 - 18) 「道徳教育の充実に関する懇談会」〔これまでの主な意見〕より。
 - 19) 2013年秋には「心のノート」の配布が再開され、改訂版「わたしたちの道徳」ももうすでに完成して2014年度から使われる。「心のノート」はキリスト教学校も含めたすべて

(別表)【学習指導要領】「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年
1 主として自分自身に関すること	
(1)健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがまをしないで、規則正しい生活をする。	(1)自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2)自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2)自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3)よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3)正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4)うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4)過ちは素直に改め、正直に明るく元気で生活する。
	(5)自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。
2 主として他の人とのかわりに関すること	
(1)気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。	(1)礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2)幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2)相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3)友達と仲よくし、助け合う。	(3)友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4)日ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4)生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること	
(1)生きることを喜び、生命を大切にすることをもち。	(1)生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にすること。
(2)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2)自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にすること。
(3)美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3)美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会のかかわりに関すること	
(1)約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(1)約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ。
(2)働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	(2)働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
(3)父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3)父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4)先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。	(4)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5)郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5)郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
	(6)我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

「聖書」は「道徳」の代替か—道徳教科化の動きをめぐって—

小学校第5学年及び第6学年	中学校
(1)生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。	(1)望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
(2)より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。	(2)より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。
(3)自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。	(3)自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。
(4)誠実に、明るいい心で楽しく生活する。	(4)真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。
(5)真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。	(5)自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。
(6)自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	
(1)時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。	(1)礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。
(2)だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。	(2)温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。
(3)互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。	(3)友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。
(4)謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすることをする。	(4)男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。
(5)日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(5)それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。
	(6)多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。
(1)生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。	(1)生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。
(2)自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすることをする。	(2)自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を越えたものに対する畏敬の念を深める。
(3)美しいものに感動する心や人間の力を越えたものに対する畏敬の念をもつ。	(3)人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きること喜びを見いだすように努める。
(1)公德心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にしながら義務を果たす。	(1)法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。
(2)だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。	(2)公德心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。
(3)身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。	(3)正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。
(4)働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。	(4)自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
(5)父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。	(5)勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。
(6)先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。	(6)父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。
(7)郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(7)学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。
(8)外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。	(8)地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。
	(9)日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。
	(10)世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

の小中学校に無償配布されている。また、『はじめての道德教科書』『13歳からの道德教科書』（道德教育をすすめる有識者の会・編、育鵬社（扶桑社）、2013年）といった道德教科書やこれらを活用するための指導案が出版され始め、さらには文部科学相が中央審議会に高等学校での「日本史」の必修化や新設科目「公共」の設置を含めた学習指導要領の改訂について諮問をするとの報道がなされており（2014年1月6日）、これら一連の教育改革は第二次安倍政権の国家再生の目玉と考えられている。

- 20) 拙論「聖書科の成立とそのカリキュラム——キリスト教学校で聖書を『教える』ということ——」青山学院大学宗教主任研究叢書『キリスト教と文化』（26）、2012年3月、143頁。
- 21) 拙論（2012）144-5頁。
- 22) 拙論（2012）147-56頁。
- 23) 学校法人青山学院寄附行為第4条。その他、平和学園、香蘭女学校、山梨英和学院、フェリス女学院、遺愛女学院など。
- 24) 梅花学園、茨城キリスト教学園、神戸女学院、宮城学院、桃山学院、北星学園、など。
- 25) 新島襄「同志社大学設立の大意」『新島襄 教育宗教論集』66頁。
- 26) 福岡女学院、桜美林学園、清教学園、頌栄女子学院、横須賀学院など。
- 27) 青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部モラル教育プロジェクト編『キリスト教系中学校・高等学校生徒の道德意識に関する研究——2004～2005年度交差研究報告書』2006年。
- 28) 朴憲郁「宗教・道德の教育と神学的省察」青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部編『モラル教育の再構築を目指して——モラルの危機とキリスト教』（青山学院大学総合研究所叢書）教文館、2008年、219頁。
- 29) 朴（2008）227頁。
- 30) 高橋（2004）120頁。
因みに国民道德を推進する日本教育再生機構は「日本がもっと好きになる——誇りある日本の歴史を学ぼう——」という小冊子の配布運動を開始した。
- 31) ドロシア（2010）147-53頁。ドロシアは、「聖書宗教では宗教が共同体を形成するが、日本では共同体が宗教を規定する傾向が強い」「キリスト教を基盤とする西洋社会では独立や自立が重視されるのに対し、日本では依存や人との相互関係が最重要とされる。日本的宗教では集団に対する責任は無私を要求する。集団のために「がんばる」ことによって自己が存在する」ことを指摘している。
- 32) 道德教育の充実に関する懇談会（2013）、「委員提出資料（貝塚委員）」。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/attach/1341497.htm
- 33) 関根清三「モラルの再生へ向けて」青山学院大学総合研究所キリスト教文化研究部編『モラル教育の再構築を目指して——モラルの危機とキリスト教』（青山学院大学総合研究所叢書）教文館、2008年、29-40頁。
- 34) 松井彰彦「私たちの力で伸びる社会に」（朝日新聞、2013年12月31日）より。